

平成26年度当初予算案の計数関係資料

【予算総額】

1 ・一般会計の規模は、7年ぶりに5千億円台に

※ 予算総額 26 5, 153 億円 25 4, 954 億円 26-25 +199 億円、 +4.0%

※ 過去最高の平成9年度（5, 903 億円）の87%程度

※ 参考 ・国の一般会計の伸び率 3.5%

・地方財政計画の伸び率 1.8%

【県税】

2 ・県税収入額は、+101 億円、+7.7%で、2年連続のプラス

※ 県税額 26 141,100 百万円 25 131,000 百万円 26-25 +10,100 百万円、 +7.7%

3 ・法人二税は、+68 億円、+21.8%で、2年連続のプラス

・法人二税の県税総額に占めるシェア（当初予算ベース）は26.8%

※法人二税総額 26 37,772 百万円 25 31,012 百万円 26-25 +6,760 百万円、 +21.8%

・法人県民税 26 8,585 百万円 25 6,987 百万円 26-25 +1,598 百万円、 +22.9%

・法人事業税 26 29,187 百万円 25 24,025 百万円 26-25 +5,162 百万円、 +21.5%

4 ・法人二税を除くその他の税は、+33 億円、+3.3%で、3年連続のプラス

※その他諸税総額 26 103,328 百万円 25 99,988 百万円 26-25 +3,340 百万円、 +3.3%

※主なもの

・個人県民税 26 51,455 百万円 25 48,841 百万円 26-25 +2,614 百万円、 +5.4%

・地方消費税 26 12,254 百万円 25 11,139 百万円 26-25 +1,115 百万円、 +10.0%

・自動車取得税 26 857 百万円 25 1,755 百万円 26-25 ▲ 898 百万円、 ▲51.2%

・軽油引取税 26 12,035 百万円 25 11,431 百万円 26-25 + 604 百万円、 +5.3%

・自動車税 26 18,239 百万円 25 18,513 百万円 26-25 ▲ 274 百万円、 ▲1.5%

【地方交付税、一般財源総額等】

- 5 ・地方交付税はプラス。 + 82億円、+ 7.6%
 ・全国ベースでは、▲ 1.0%

※ 地方交付税 + 8,200百万円 (107,800百万円 → 116,000百万円) + 7.6%
 ※ 全国ベース ▲ 1,769億円 (170,624億円 → 168,855億円) ▲ 1.0%

- 6 ・臨時財政対策債は、▲ 50億円、▲ 10.0%
 ・全国ベースでは、▲ 9.9%

※ 臨時財政対策債 ▲ 5,000百万円 (50,000百万円 → 45,000百万円) ▲ 10.0%
 ※ 全国ベース ▲ 6,180億円 (62,132億円 → 55,952億円) ▲ 9.9%

- 7 ・地方交付税と臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の額は、+32億円、+2.0%
 ・全国ベースでは、▲ 3.4%

※ 地方交付税+臨時財政対策債 + 3,200百万円 (157,800百万円 → 161,000百万円) + 2.0%
 ※ 全国ベース ▲ 7,949億円 (232,756億円 → 224,807億円) ▲ 3.4%

- 8 ・県税、地方交付税、臨時財政対策債等を合わせた一般財源総額は+183億円、+5.9%
 ・全国ベースでは、これらを合わせた一般財源総額は、+1.0%

	26	25			
県税	141,100(百万円)	131,000	+10,100		
地方交付税	116,000	107,800	+ 8,200		
地方譲与税	25,622	20,564	+ 5,058		
臨時財政対策債	45,000	50,000	▲ 5,000		
地方特例交付金	660	690	▲ 30		(全国)
計	328,382	310,054	+18,328	+5.9%	+1.0%

【基金、県債の状況】

- 9 ・財源不足への対応のため、基金を56億円取り崩し
 ・財政調整基金と県債管理基金の残高は併せて172億円

※ 財源不足額への対応のための基金取り崩しの内訳

	26	25		
・財政調整基金	30億円	(40億円)	26年度末残高見込み	9,897百万円
・県債管理基金	16億円	(40億円)	〃	7,350 〃
小計	46億円	(80億円)		17,247 〃
・福祉教育振興基金	10億円	(24億円)		
再計	56億円	(104億円)		

- 10 ・県債発行額は、808億円 5.7%の減
 ・財源不足への対応のための県債発行は行わず

※ 県債発行額	26 80,809百万円	25 85,735百万円	26-25 ▲4,926百万円、▲5.7%
-)臨時財政対策債	45,000	50,000	▲5,000 ▲10.0%
	35,809	35,735	+74 +0.2%

- 11 ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）は当初予算ベースでは6年ぶりにプラスへ

※ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

県債の元利償還金を除く歳出が、県債を除いた歳入でまかなえているかを示す財政収支。

$$\begin{aligned} \text{プライマリーバランス} &= (\text{歳入合計} - \text{県債}) - (\text{歳出合計} - \text{公債費}) \\ &= (515,310 - 80,809) - (515,310 - 82,311) = +1,502 \text{百万円} \\ &\quad (\text{25} \text{当初ベース } \blacktriangle 5,019 \text{百万円}) \end{aligned}$$

※ 仮に臨時財政対策債が地方交付税として配分されたと仮定して試算した場合 +46,502百万円

12 ・平成26年度末の県債残高見込み額（一般会計）は、1兆799億円（+143億円）
 ・臨時財政対策債を除くと、6,621億円（▲139億円）

※ 県債残高	26 規込 10,799 億円	25 規込 10,656 億円	26-25 +143 億円
-)臨時財政対策債	4,178	3,896	+282
	6,621	6,760	▲139

※1人当たり県債残高 + 14,836円（747,266円 → 762,102円）
 うち臨時財政対策債を除く実質的な県債 ▲ 5,625円（472,902円 → 467,277円）

【歳出】

13 ・行政経費、公債費はプラス、人件費はマイナスに

- ※ 人件費 ▲ 0.8% (25 ▲ 0.6%)
 うち退職手当 ▲ 1.9%、退職手当以外 ▲ 0.6%
- ※ 公債費 + 1.9% (25 + 4.1%)
- ※ 行政経費 + 8.0% (25 + 1.3%)

14 ・義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は+0.7%（シェアは▲1.9ポイント）
 ・義務的経費を除く歳出は、+178億円、+8.9%

※ 義務的経費	+ 2,069 百万円	(294,507 → 296,576)	シェア 59.4→57.5%
・人件費	▲ 1,278	(170,009 → 168,731)	34.3→32.7
・扶助費	+ 1,772	(43,703 → 45,475)	8.8→8.8
・公債費	+ 1,575	(80,795 → 82,370)	16.3→16.0

扶助費の増の主なもの

- ・後期高齢者医療給付費県費負担金 + 515 百万円
- ・介護保険給付費県費負担金 + 497 百万円
- ・障害者自立支援給付費負担金 + 377 百万円
- ・精神自立支援医療費 + 135 百万円 など

扶助費の減の主なもの

- ・児童手当負担金 ▲ 255 百万円 など

※ 歳出総額	26 515,310 百万円	25 495,430 百万円	26-25 +19,880 百万円、+4.0%
-)義務的経費	296,576	294,507	+ 2,069 百万円 +0.7%
	218,734	200,923	+17,811 +8.9%

- 15 ・投資的経費は、前年度比 + 18.1%は、2年連続でプラス
 ・普通建設補助事業は、前年度比 + 9.9%で、2年連続プラス
 ・普通建設単独事業は、前年度比 + 21.1%で、5年連続プラス
 ・国直轄事業は、前年度比 + 0.9%でプラスに

※ 投資的経費	+ 11,815	百万円	(65,303 → 77,118)
・普通建設補助	+ 3,144		(31,766 → 34,910)
・〃 単独	+ 5,838		(27,686 → 33,524)
・国直轄事業	+ 30		(3,435 → 3,465)

※ ピーク時との比較					
・普通建設補助	過去最高額	→	平成7年度	76,967	→ピーク時の45.4%
・〃 単独	〃	→	〃	112,782	→ 〃 29.7%
・国直轄事業	〃	→	平成15年度	15,404	→ 〃 22.5%

- 16 ・人件費は、▲0.8%、約13億円の減
 ・うち退職手当が、▲1.9%、約3億円の減
 ・退職手当を除くと、▲0.6%、約10億円の減

※ 人件費	<u>▲1,278</u>	百万円	(170,009→168,731	▲0.8%)
・退職手当	<u>▲308</u>	百万円	(16,642→ 16,334	▲1.9%)
	制度改正による引下げ(▲947百万円)			
	退職者の増(定年退職・希望退職等 30人増) (+595百万円)			
	知事の退職手当(+44百万円)			
・退職手当以外	<u>▲970</u>	百万円	(153,367→152,397	▲0.6%)

※ 現給保障の廃止(2年かけて減額し、H28.4~廃止)

※ 高齢層(55歳以上)職員の昇給停止(H26.4~)

※ 一般職給与の独自カット終了

①給料・地域手当のカット(連続11年)

(H25.4~6)

部長・次長級	6%
課長級	4%
参事級	2.5%
その他(若手職員除く)	0.8%

※若手職員(概ね20歳代の職員)はカットなし

(H25.7~H26.3)

課長級以上	9.77%
参事級以下(若手除く)	7.77%
若手(概ね20歳代の職員)	4.77%

②管理職手当のカット (H25.4~H26.3) 10%

※ 特別職の給与カットは継続

知事	給料20%カット、期末手当30%カット
副知事	給料10%カット、期末手当25%カット
その他常勤特別職	給料10%カット、期末手当15%カット
教育長	給料10%カット、期末手当15%カット

※ 人員削減(企業会計除く)

知事部局	▲ 15人
教育委員会事務局	+ 5人
県立学校等	+ 24人 (教員 + 36人、教員以外 ▲12人)
市町立学校	± 0人
学校以外の教育機関	▲ 1人
警察本部	± 0人

∴ 教員(市町立学校の事務職員等を含む)・警察官の増員は、国の定める定数等によるもの

行財政改革方針に基づく教員・警察官以外の削減 ▲16人 (H23年度からの累計 ▲120人【目標達成】)